

第168回福井県原子力環境安全管理協議会 議事概要

原子力安全対策課

1. 日 時 平成21年10月19日(月) 午後2時00分～3時45分
2. 場 所 (財)福井原子力センター 2階研修ホール
3. 出席者 別紙のとおり
4. 議 題
 - (1) 原子力発電所周辺の環境放射能測定結果(平成21年度 第1・四半期)
 - (2) 原子力発電所より排出される温排水調査結果(平成21年度 第1・四半期)
 - (3) 発電所の運転および建設状況(平成21年7月～10月)
 - (4) 敦賀発電所1号機の高経年化技術評価について
 - (5) 高浜発電所3,4号機のプルサーマル計画について
5. 配付資料 別紙のとおり

6. 議事概要

○議題説明

- (1) 原子力発電所周辺の環境放射能測定結果（平成21年度 第1・四半期）
[県 原子力環境監視センター 寺川 所長より説明]
- (2) 原子力発電所より排出される温排水調査結果（平成21年度 第1・四半期）
[県 水産試験場 若林 場長より説明]
- (3) 発電所の運転および建設状況（平成21年7月～10月）
[県 原子力安全対策課より説明]

（質疑なし）

○議題説明

- (4) 敦賀発電所1号機の高経年化技術評価について
 - ・ 日本原子力発電(株)敦賀発電所1号炉高経年化技術評価書等に係る審査結果
[原子力安全・保安院 石垣 高経年化対策室長]
 - ・ 敦賀発電所1号機の運転停止時期について
[日本原子力発電株式会社 加藤 敦賀地区本部長]

（平和・環境・人権センター：吉村 特別幹事）

- ・ 以前の第166回協議会で、敦賀発電所3,4号機の運転開始時期の見直しに伴い、1号機の停止時期を伸ばしたいという意向を伺い、今回、正式な報告があった。そうすると、3,4号機の問題と連動して1号機の運転停止の期間を延ばすということに結果的にはなっているが、その通りか。
- ・ 実際問題として、安全性の問題は二の次で、ご都合主義で、3,4号機の問題と合わせて1号機を伸ばしているのではないか。
- ・ 以前の協議会の説明の中では抱えている従業員や作業員が流出するのが困るので、それを引き止めるためにも1号機の問題については検討しているとの話もあったと思うが、今回の説明では、作業員の問題には触れていない。作業員が他所へ移って行ってしまうのは困るという点も一つの重要なファクターとして含まれているのか。

(日本原子力発電株式会社：加藤 本部長)

- ・ 1号機を平成28年まで動かしたいという方針については、3, 4号機の現在の工程が一つの検討の要素であることは間違いない。現在の3, 4号機の工程、3号機については、平成28年3月運転開始予定ということも要素の一つとして検討し、1号機については平成28年まで運転したいとした。
- ・ 従業員や作業員の確保については、今回の資料4-2には書いていないが、1号機の運転停止、次に続く3号機の運転開始という流れのなかで確保していきたいということも、今回の決定の一つの要素である。

(平和・環境・人権センター：吉村 特別幹事)

- ・ 敦賀3, 4号機の建設工程が遅れてきているので、1号機の運転停止時期の延長というのは、あまりにも便宜主義的ではないか。
- ・ 従業員の確保など、問題が色々あると思うが、3, 4号機の運転開始まで1号機の運転を継続したいとすると、もし、3, 4号機の運転開始予定がまた遅れるようなことになれば、また、1号機の運転停止時期を延ばすという意図があるのか。

(日本原子力発電株式会社：加藤 本部長)

- ・ 1号機を平成28年まで動かすという方針決定の大前提、最初の第一要素は、安全の確保である。今回、高経年化技術評価とそれに基づく長期保守管理方針を策定した。この内容については国においても審議され、資料にあるような追加の保全対策をやっていけば、今後10年間は1号機の運転については安全が確保されるとされた。これが検討の大前提である。
- ・ その他の要素として、雇用の確保や、3, 4号機の運転開始の時期などを踏まえて総合的に判断したものである。
- ・ 3, 4号機の運転開始予定が遅れたら、また、1号機の運転停止時期を延ばすのかということについては、9月3日、福井県知事にこのことを報告した際に、社長が「更なる延長は考えていない」と明言している。現在の方針は平成28年まで運転ということで、更なる延長はないというのが、会社の方針である。

(敦賀市：塚本 副市長)

- ・ 再度、1号機の運転停止時期の延長がないということ等については、日本原電から報告があった際に確認している。

○議題説明

(5) 高浜発電所3,4号機のプルサーマル計画について

- ・ 高浜発電所3,4号機のプルサーマル計画について

[関西電力株式会社 肥田 原子力発電部門統括]

(高浜町：日村 副町長)

- ・ 今回の補正申請の中で、輸入燃料体が16体から12体に減少したのが大きな変更点であり、この理由は事業者が製造された燃料ペレットについて行った自主検査の中で、一部のペレットが目標値に収まらなかったことから、それらを採用しなかったためと聞いている。
- ・ 自主検査の目標値は、MOX燃料に対して事業者のより厳しい目標値である事を聞き、安全な製品が納入されるとの認識であり、特段問題はないと考えている。

(高浜町：勝本 副議長)

- ・ 町議会としても関西電力から説明を受け検討したが、内容に問題はないと理解している。